

委員会レポート

財産区の運営状況

財産区は地方自治法により、市町村の一部で財産を有し、公の施設を設けている。旧財産区は明治22年市制・町村制施行の際に、新財産区はその後設けられた。本町では、猪苗代・千里・月輪・長瀬・吾妻の各地区財産区が旧財産区、新財産区は翁島地区のみである。

財産区の性格は、特別地方公共団体で、区域は市町村の一部を構成する地方公共団体であるため、二以上の市町村にまたがって存在することはできない。

財産区の機能は、有する財産又は公の施設の管理や処分に関するものに限られ、新たにその財産の本質を変更するような財産の取得や施設を設けることはできない。

財産区の運営は、住民の福祉を増進し、市町村との一体性を損なってはならない。

総務文教常任委員会

【意見】
財産区毎に財産区基金の設置管理及び処分に関する条例



地区で管理している山林

が規定され、それぞれ独自の取り決めになっている。その中で設置目的が記載され、運用資金としている。そして、各地区での財産区の会計や使用用途もその地区の住民の福祉や整備等にも使用されているので、引き続き適性を図りながら進めていただきたい。

有害鳥獣被害の現状と対策

令和6年度までの統計では、出没数・被害件数は減少傾向にある一方で、クマは今年、ブナ等の堅果類の実りが凶作のため、例年を上回る出没が続いている。生活圏付近は朝夕の2回、防災無線による注意喚起を実施している。

令和6年度までの統計で、餌資源の変動などが複合的に影響していることが明らかとなった。捕獲の強化だけで被害を抑え込むことは困難であり、集落内外の環境管理、収穫していない柿・栗の木の伐採、電気柵の適切な設置と常時通電など、餌となる要素を断つ取組が重要である。

経済厚生常任委員会

【意見】
有害鳥獣対策は単なる個体数の問題ではなく、里山環境



クマによるトウモロコシの食害

鳥獣保護管理法の改正により、市町村長の権限で危険鳥獣に対する緊急銃猟が可能となり、町では環境省ガイドラインに基づく確認チェックリストや捕獲者用証票などを整備し、保険加入も含めた体制を構築している。

「有害鳥獣対策は「捕獲」「防除」「環境管理」「住民協力」の総合的な取組によって成果が上げられる分野である。町民の安全確保を最優先としつつ、科学的な調査に基づく計画的な対策を続けることが重要であると考えられる。

視察研修・意見交換

【広報】
宮城県川崎町
議事録事録形式でなく、町民に親しまれ、見やすい、読みやすい紙面づくりを基本にわかりやすい表現方法を心がけている。モニター4名が編集に加わり、写真の提供をお願いしている。編集会議には、印刷業者も参加し、最終確認を行う。委員会専用カメラでより鮮明な写真を使用している。

【意見】
川崎町の「いいものは真似てみる」、松島町のタブレットでの編集作業は、興味深い。
【広聴】
高校生との意見交換は、学校側の協力で開催できた。継続したい。

広報広聴常任委員会

【広聴】
高校生と意見交換
10月28日猪苗代高校2年生との意見交換を行った。地域探究学習や町・議員について生徒の声を聞くことができた。
【第4回議会報告会】
11月9日役場正庁にて議会報告・意見交換・議場見学を行い、3名の参加があった。



宮城県川崎町議会議場にて

議会運営に係る先進事例

【熊本県小国町】
小国町議会では令和6年度よりDX化の一環として、議員へタブレットを支給し、事務局からの通知などは、すべて電子化されている。タブレット導入は4年くらいの期間を要したが、若手議員が率先して導入を図った。

【意見】
小国町ではタブレット活用による議会DX化が進められているが、本町議会DX化はまだまだ足踏み状態である。DXの導入について、執行部側のDX化に歩調を合わせるべきであるとか、もつと先進事例を調査する必要との意見もある。まずは小国町のようにペーパレス化を目的としたところからのDX化など、実施しやすいことから始め、そこから議会運営の効率化、透明性の向上、町民参加の促進など段階的に進めていくことも検討すべきではないかと思われる。

議会運営委員会

また、執行部側からの通知等はいまだ紙で行われ、十分活用されているとはいいがたい部分もある。
なお、タブレット導入に伴うペーパレス化の進捗状況は、まだ紙の需要も一部あることから、一定の成果はあるがまだ改善の余地があるとのことだった。



小国町での視察研修